

平成 29 年度第 1 回逗子市安全安心に関する懇話会概要

開催日時：平成 29 年 5 月 31 日（木） 14 時 00 分～15 時 45 分

開催場所：逗子市役所 5 階第 3 会議室

出席者：メンバー 鈴木新メンバー 片桐メンバー 木村メンバー 平野メンバー 小泉メンバー 竹村メンバー 和田メンバー 伊藤メンバー 前田メンバー 鈴木為メンバー 吉田メンバー 田宮メンバー 島貫メンバー 西方メンバー 東海メンバー

事務局 鈴木係長 坂巻専任主査 樋渡防犯アドバイザー
西平副主幹（社会福祉課） 熊坂副主幹（消防総務課）

欠席者：金松メンバー 龍村メンバー 三根メンバー

記録者：鈴木係長

1. 開会

事務局より、第 1 回逗子市安全安心に関する懇話会の開催を宣言した。

開催にあたり、レコーダーによる録音について承諾を得た後、傍聴者（1 名）が入場した。

2. 挨拶

経営企画部長から挨拶を行った。

3. メンバー紹介

出席メンバー及び事務局の自己紹介を行った。

4. 逗子市安全安心に関する懇話会について

事務局より、本懇話会の趣旨及び役割について説明を行った。

5. 座長、副座長の選出について

座長を社会福祉協議会 伊藤メンバー、副座長を防災安全課 島貫メンバーとした。

以下、座長により会議進行した。

6. 会議概要

(1) 逗子市安全安心アクションプランの策定について

事務局：配布資料（資料 3～4）に基づき、説明を行った。

（質疑応答・意見）

【東海メンバー】資料 4 4 ページ目 基本目標はそれぞれ大切なことであるが、例示の中から絞り込むのか。目標を狭めることにならないか。

【事務局】 4つの基本目標ごとに、アクション別に個別計画を作成する。解りづらい部分は随時修正していく。

【鈴木為メンバー】 総合計画は数年前から議論を重ねているが、高齢者の安全対策が乏しい。

【島貫副座長】 総合計画の5本の柱「共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち」の中で福祉プランを策定し高齢者対策を含めた福祉施策について位置付けを行っている。アクションプランでは、高齢者を含めた避難行動要支援者への防犯・防災対策について検討していく。

【事務局（社会福祉課）】 福祉プランには、障がい部門や高齢者部門など個別計画があり、その中で地域福祉として、日ごろからの地域との関係づくりに重点を置いている。

【鈴木新メンバー】 基本目標に「市民自らの防災力の向上」があり、その中でがけ崩れ対策とあるが、行政が行う取り組みではないのか。

【事務局】 がけ崩れ対策の推進については行政で行うものだが、がけ崩れや土砂災害に対する市民一人ひとりの防災意識の向上を目指している。

【鈴木新メンバー】 防災訓練を行っても人が集まらず、防災意識が低いので、防災意識を上げる活動をしたほうがよい。具体的に言えば、崖地に家が建っており、普段より注意を促す必要が在る。

【伊藤座長】 意見として受け、アクションプランにどう反映できるかを検討していく。

【木村メンバー】 自助・共助・公助が機能するため、お互いに交流が必要であり、具体的な事柄についてひとつずつ検討してはどうか。

【東海メンバー】 市民自らの防災力の向上は一例で、基本目標はすべてアクションプランの対象とするのか。

【鈴木為メンバー】 災害対策は「市民自らの防災力の向上」が90%以上を占めると考えられるので、「向こう3軒両隣」のつながりを深掘したプランとしたい。

【田宮メンバー】 本懇話会は何を話し合う場なのか。

【事務局】 防災、防犯について幅広く意見を聴取する場であり、本年度は事務局で作成した安心安全アクションプラン（案）についての意見聴取の場と考えている。

【前田メンバー】 沼間小学校区住民自治協議会では、小学校区内の全戸に防災マップを配付している。また、各自主防災組織が保有する防災備蓄品を共有することについて準備を進めている。このような取り組みを全市的に進めていけないか。

【吉田メンバー】 本懇話会には、4つの住民自治協議会からメンバーを選出されているので、地域がどのように防災対策を進めていけばよいのかまとめてほしい。

(2) 今後の策定予定について

【事務局】 配布資料（資料5）に基づき、説明を行った。

※質問事項等なし

(3) その他

【伊藤座長】 これまでの説明を含め、意見や質問はありますか。

(質疑応答・意見)

【西方メンバー】 防災訓練に人が集まらないとの意見があったが、避難所運営訓練が他のイベントと重なっていることが多く、楽しいイベントのほうに人が流れているので、イベントと訓練が重ならないようにしてほしい。

また、以前に「駅前に刃物を持った不審者がいる。」との情報が錯そうしたり、小坪トンネルのがけ崩れの情報が届かなかったりしたので、市民への情報伝達を確実に行ってほしい。

【鈴木新メンバー】 市で防災の日を定め、市内一斉に避難所運営訓練を実施してはどうか。

【片桐メンバー】 本懇話会はアクションプランの実施計画の意見聴取も対象としているのか。

【事務局】 対象としている。素案提示をするので、意見聴取を行っていく。

【片桐メンバー】 今後、2回の懇話会ですべての事項を話し合うのは、時間的に厳しいのではないか。

【鈴木為メンバー】 防災計画をアクションプランに書き換えても意味はないので、市民が行う行動について議論すべき。また、福祉と切り離して議論することは無意味であり、災害対策には地域福祉推進事業の推進が必要。

【事務局（社会福祉課）】 日常からできることを整理して、防災安全課と連携し、地域福祉推進事業を推進していく。

【鈴木為メンバー】 日常時の見守り態勢ができていれば、災害時にはそのままスライドできる。

【事務局（社会福祉課）】 地域には温度差があるので、進んでいる地域を目標にして、計画の進行管理を行っていく。

【東海メンバー】 昔のコミュニティーが薄れている。新宿の場合、世帯の半分以上が集合住宅で連携に苦慮している。また、個人情報保護法が強化されたが、要支援者名簿の提供に問題はないのか。さらには、自治会として名簿情報を受け入れる態勢に至っていないので、先行事例などがあれば提示してほしい。

【事務局】 個人情報については、災害対策基本法で必要な個人情報の利用ができることとされており、本市の個人情報保護運営審議会においても問題ないとされているが、個人情報保護法の強化について詳細を把握していないので、調査研究する。

また、避難行動要支援者対策については、できる範囲内で進めていっていただきたい。

【田宮メンバー】 災害と防犯は違うので、同じウエイトで計画を作成してほしい。

自然災害に強いまちづくりのため、復興対策をしっかりと計画したい。

【東海メンバー】 避難行動要支援者名簿は地域で受入態勢が整ったところから渡すのか、

一斉に配布するのか。

【事務局】 6月上旬を目途に各自治会等に名簿の配付についてのお知らせ文を発送し、地域の状況を確認しながら名簿を配付する。その中で、受け取る態勢が整っていない地域には、受け取らないという選択肢もある。

7. 事務連絡

事務局より、次回の開催予定について連絡した。

平成 29 年 7 月 20 日（木）14 時～ 市役所 5 階 第 2 会議室

8. 閉会

座長により、閉会が宣言された。

以上